

## 令和2年度第2回評議員会（臨時）議事録

### 1. 開催日時

- 令和3年3月28日（日） 10時00分～11時30分

### 2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター会議室

### 3. 出席者

- (1) 評議員：弓削俊一 伊藤徳也 安義隆 岩上朝壽 山浦五十一 須賀田滋理  
リモート（平山栄二、諏訪光英、小林 均）  
（評議員総数11名中9名出席）（欠席評議員：小沢昭彦、乙部由香里）
- (2) 役員
  - 理事：坂場篤視 軍司有通 照井康郎（事務局長）
  - 監事：関 民夫 佐藤正泰
- (3) 事務局：古川係長 矢口囑託員

### 4. 議題等

#### (1) 議案

- ① 議案1「令和2年度収支補正予算（案）の概要について」
- ② 議案2「令和3年度運営方針及び事業計画（案）について」
- ③ 議案3「令和3年度当初予算（案）について」

#### (2) 協議事項

- ① 協議1「ピアカウンセリング事業のパンフレット及び実施要領について」
- ② 協議2「役員選任候補者の選考方法について」
- ③ 協議3「第20回茨城県視覚障害者福祉大会開催概要（案）について」
- ④ 協議4「ITサポートについて」

### 5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）行い、坂場理事長があいさつした。

### 6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に伊藤徳也評議員を選出した。

### 7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が評議員11名中リモート3名を含む9名の出席により、評議員会の成立要件（定款第13条「評議員の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

### 8. 議事録署名人等選任

- 議長が、定款第14条第2項に基づき、議事録署名人に議長、弓削評議員及び須賀田評議員を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

### 9. 議案審議及び協議等の経過

#### (1) 議案

- ① 議案1「令和2年度収支補正予算（案）について」
  - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 異議なく承認。

- ② 議案2「令和3年度運営方針及び事業計画（案）について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 承認。

【主な発言内容】

- 平山評議員：支部長会議は開催しないのか。
- 坂場理事長：行います。8月29日になります。
- 平山評議員：もうひとつ。あかりの発行について。令和2年度あかり発行の担当職員と担当理事はどなたですか。
- 照井局長：担当は渡辺主事と君山理事です。
- 平山評議員：音訳ボランティアこだまの会長に水視協から、こだまの活動内容の紹介を書いて、あかりに投稿していただきたいと依頼した。しかし投稿した原稿は採用されなかった。こだまの会長から理事長に不採用の理由を伺ったが、納得のいく回答ではなかった、と私のところに電話があった。何か理由があるんでしょうから評議員会で伺ってみます、とこだまの会長に返答しているので理由をご説明願います。
- 照井局長：経緯については理事長と相談して載せないという結論になりました。本人には了解を得ております。
- 平山評議員：何で載せないのですか。私の読む限りではあかりに載せてはいけないような原稿ではないと思うのですが。
- 坂場理事長：申し訳ございませんでした。私の方の編集への指導が不十分だったと思います。これからは気を付けたいと思いますが、理由は全くありません。平山さんがおっしゃるように適切な原稿だと思います。出来れば次号に掲載したい。
- 平山評議員：私にというよりも、こだまの長野さんの方へ理事長、センター長の方からそのことを話した方がいいと思う。こだまでは納得していないようなので。
- 照井局長：長野さん本人には説明してございます。
- 平山評議員：私は話したが納得できる内容ではないと聞いています。
- 坂場理事長：もう一度、長野さんには私の方から話します。
- 平山評議員：よろしくお願いいたします。

- ③ 議案3「令和3年度当初予算（案）について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 異議なく承認。

(2) 協議事項

- ① 協議1「ピアカウンセリング事業のパンフレット及び実施要領について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
  - 月1回、予約なしで様子を見る。また評議員の参画も依頼した。

【主な発言内容】

- 平山評議員：毎月第三水曜日となっているが、各月ごとに月曜、木曜などと出来ないか。都合が合わない人がいると思うので。
- 照井局長：新規事業なので、第三水曜日と決めて様子を見ながら修正を凶っていききたい。
- 平山評議員：そうですね。よろしくお願いいたします。
- 照井局長：補足です。当事者相談につきましては指定管理事業の中の生活相談事業で今も行っていますが、違いは交流会や医療専門機関との連絡調整とか、指定事業以外も入ってくるので新規事業となっています。理事が相談対応者になることは今の指定事業でも謳われています。加えて評議員の参画ということでお諮りしているところです。

- 小林評議員：電話で予約って。
- 照井局長：日程変更もありうるので電話で確認という意味です。何人来るかが当日になってみないと分からない。最初電話予約で考えたのですが、理事からの意見で、オープン開設しておけば来る人はいるだろうと、予約は必要ないだろうと。また匿名で相談したいという人とか、色々考えられるので当面は新規事業として、予約なしで開設し様子を見ようというスタンスです。
- 小林評議員：わかりました。

② 協議2「役員選任候補者の選考方法について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 前回同様、理事会による選考と公募の二方式とする。  
ちなみに3月理事会で評議員の構成比率は5対6から7対4にすることが決定されました。

③ 協議3「第20回茨城県視覚障害者福祉大会開催概要（案）について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 11月7日か14日、土浦の県南生涯学習センターで開催予定。

【主な発言内容】

- 小林評議員：予算はかかりますかね。
- 照井局長：減免されないので、生涯学習センターの部屋とかマイク設備などの予算はかかります。補助金を申請しています。日本盲人福祉委員会から5万円の補助が出るので、今年も申請します。
- 小林評議員：はいわかりました。

④ 協議4「ITサポートについて」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- ボランティア登録数が少ないので、推薦等をお願いします。

【主な発言内容】

- 平山評議員：家庭訪問やオンラインでも参加できるようにお願いしたい。これから安心サポートなどもオンラインを使っていければいいのではないかな。我々よく使うのがスマートフォンでホームページを見ることが多い。なかなか健常者では教えるのが難しいと思う。パソコンやスマートフォンが出来ない人も結構いると思うので、視覚障害者でITに詳しい人に講師になってもらい、オンラインでやってもらおうと、センターに行かなくてもよくなるので、そういうサポートの仕方はどうか。
- 照井局長：会員や図書館利用者に対し幅広く募集しているが反応が鈍い。登録にご協力頂きたい。
- 平山評議員：視覚障害者がサポートを受ける側だけでなくサポートする側に回れる人も沢山いると思うので、協力していただければどうか。
- 照井局長：依頼通知はだしています。

(3) 報告事項

① 報告1「就業規程等の一部改正について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。

【主な発言内容】

- 平山評議員：現在あわせて何名いるのですか。

- 照井局長：正職員 5 名、嘱託職員 1 名、臨時職員 3 名、合計 9 名です。
- 平山評議員：職員というのは、何名という枠があるのか。
- 照井局長：ないです。就業規程は全職員に適用されます。
- 平山評議員：職員の採用に関して採用規定などが、どこかに記載されていますか。
- 照井局長：特にありません。今回 1 名退職にあたり、欠員募集したところですが、手続きは一般的なハローワークの手続きです。
- 平山評議員：ハローワークで募集したのですか。特に学歴や資格など条件はあるのか。
- 照井局長：特にありません。今回点字図書館業務の一般事務で募集しています。福祉関係の資格は求めておりません。
- 平山評議員：職員の仕事というのは点字図書館の職員とセンターの職員とはっきり分かっているのか。
- 照井局長：職員が少ないので、一人で指定管理業務と協会業務を合わせて行っています。細かく事務分担で業務命令しております。
- 平山評議員：今、欠員募集しているということは、募集があった時点で免許とか説明して採用になるわけですね。
- 照井局長：はい。そうです。
- 平山評議員：わかりました。ありがとうございます。
- 照井局長：ちなみに採用が 4 月 1 日からということで既に採用決定しています。
- 平山評議員：もう決まっているのですか。
- 照井局長：決まっています。欠員が 12 月末で、1～3 月なんとかしのぎましたが、4 月 1 日から必要ということで決定してございます。
- 平山評議員：わかりました。

② 報告 2 「歩・車道の段差解消について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 特段の質疑応答なし。

③ その他

- 平山評議員：6 月で評議員を辞めるにあたり、次の評議員を確認したい。
- 照井局長：何人かお辞めになる方がいますが、誰という発言は控えます。
- 平山評議員：いつ分かりますか。
- 照井局長：理事長と相談させていただきます。
- 平山評議員：11 名の人数に足りなければ補充するのですよね。
- 照井局長：前回の理事会で評議員の数を確認しました。議論の中で現在 11 名の比率を見直すということで 7 対 4、視覚障害当事者 7 名、学識経験者 4 名、と理事会で決定してございます。
- 平山評議員：わかりました。ありがとうございます。
- 小林評議員：いつ決まるのか。
- 照井局長：6 月は現在の評議員のメンバーです。
- 平山評議員：6 月の評議員について、コロナの影響にもよると思うが、リモートでの参加でも大丈夫か。
- 照井局長：大丈夫です。
- 平山評議員：わかりました。ありがとうございました。

10. 閉会

- 議長が 11 時 30 分に議事を終了した後、照井事務局長が評議員会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和3年3月28日

議事録署名人

議長 伊藤 徳也

評議員 弓削 俊一

評議員 須賀田 滋理

記録者

事務局長 照井 康郎